

# 自衛権行使に係る 政府案と維新案の要件の対比

	存立危機事態 <b>政府案</b>	武力攻撃危機事態 <b>維新案</b>
第一要件	我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、	条約に基づき我が国周辺の地域において我が国の防衛のために活動している外国の軍隊に対する武力攻撃(我が国に対する外部からの武力攻撃を除く。)が発生し、
第二要件	これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある事態	これにより我が国に対する外部からの武力攻撃が発生する明白な危険があると認められるに至った事態

**×** 「現実的にはほとんど制限的作用を果たさない、まやかしの要件を設定したにすぎない」  
「歯止めはないも同様」

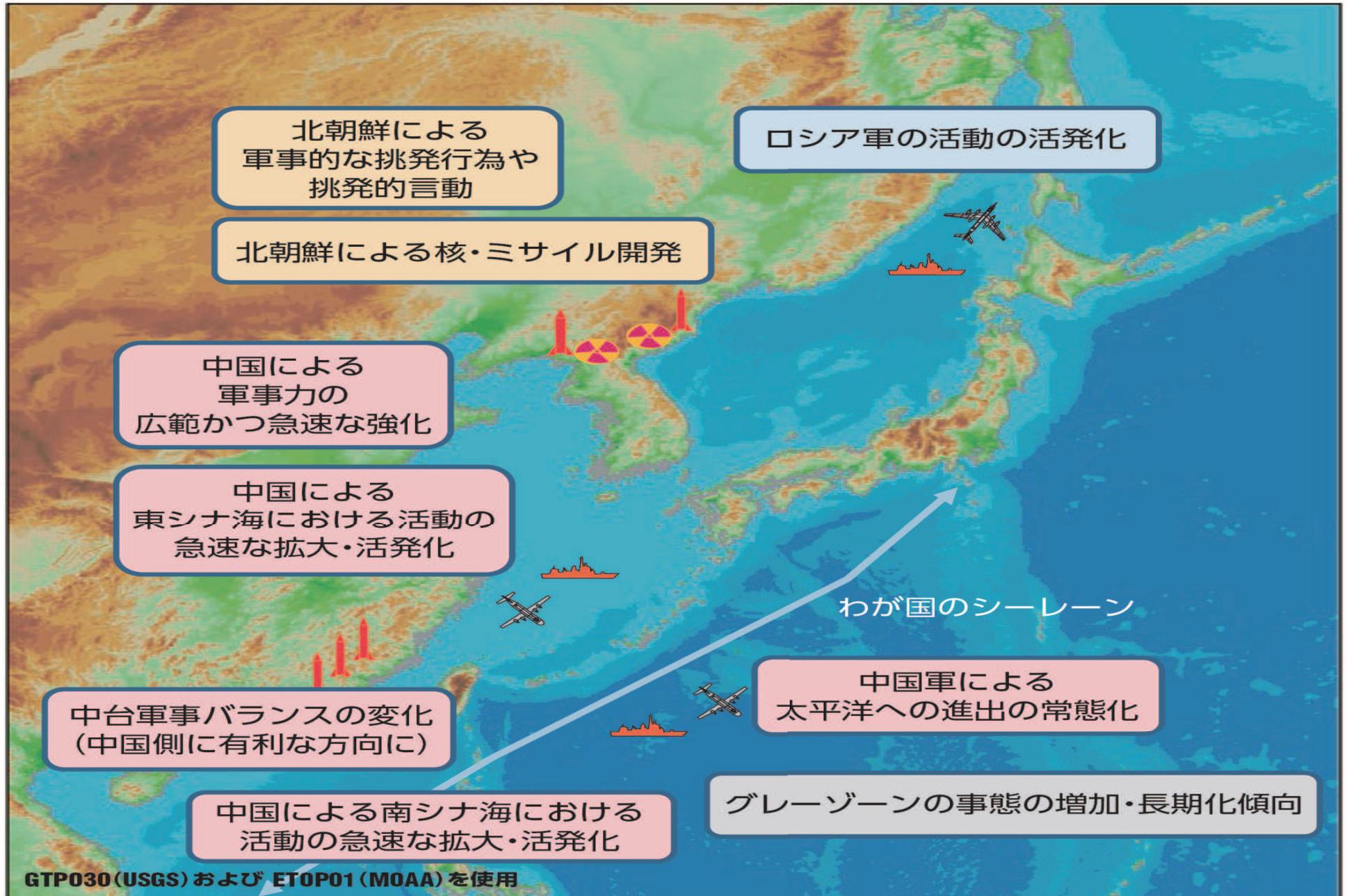
(大森政輔・元内閣法制局長官)

※「ジュリスト」2015年7月号

**○** 「旧来の憲法解釈、条文に基づいた立法趣旨に基づいた解釈に収まっている」  
「これ自体は合憲であるというのが共通の認識」

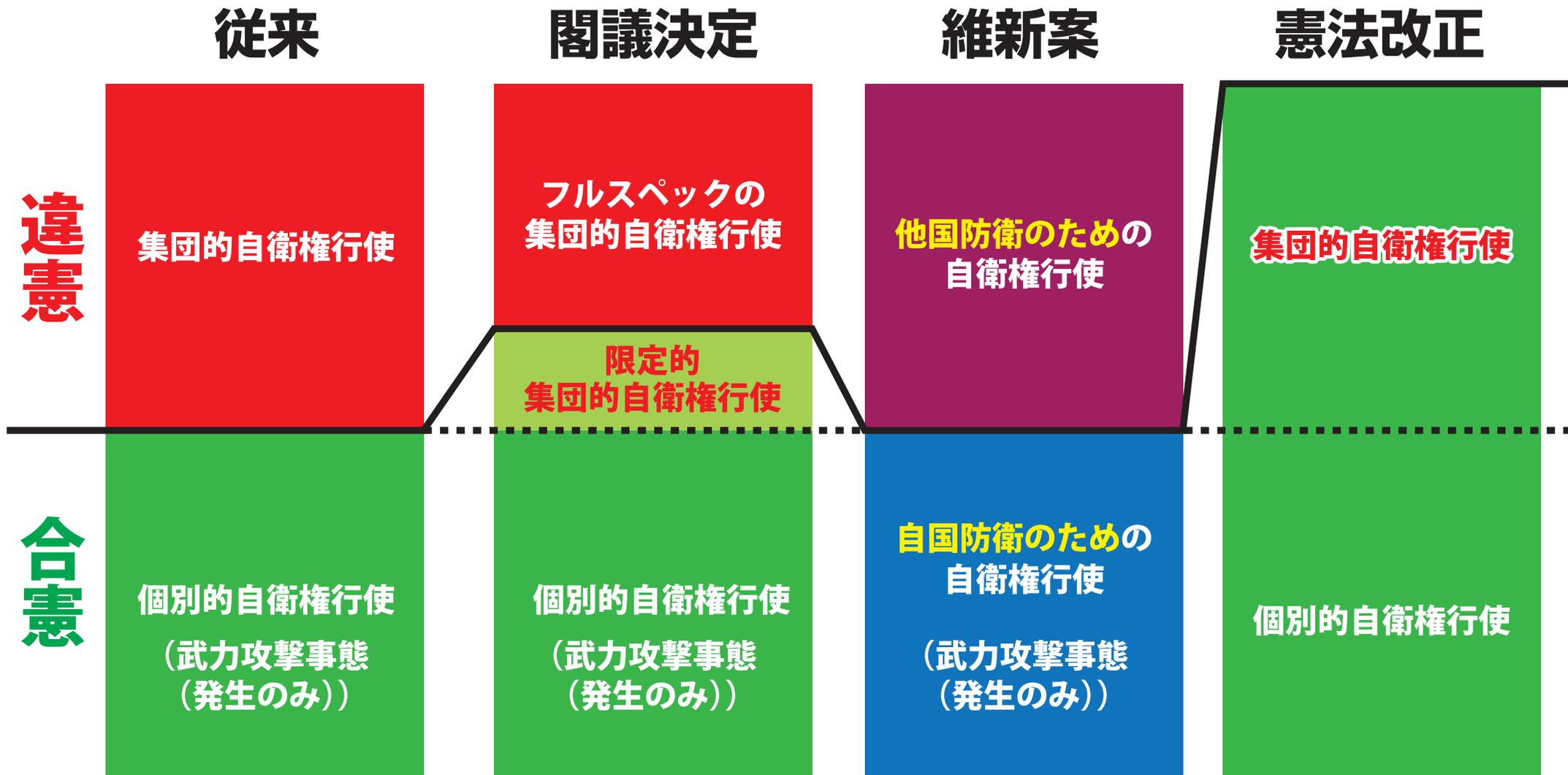
(小林節・慶応大名誉教授)

# 最近のわが国周辺の安全保障関連事象



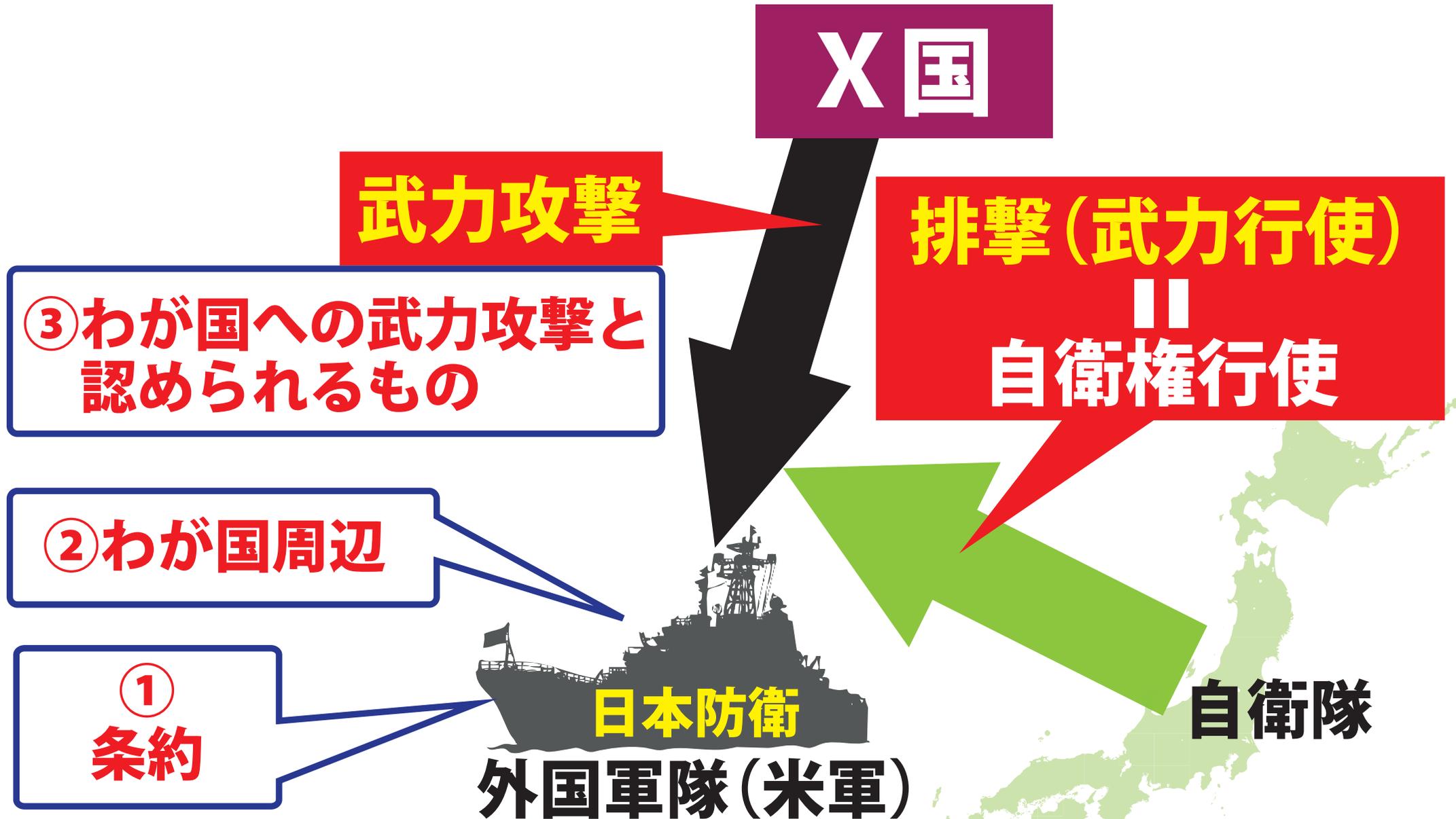
# 維新案は合憲

(現行憲法下で認められる自衛権行使)



	維新案	政府案
憲法適合性	○	×
自衛権行使の要件	武力攻撃危機事態	存立危機事態
海外派兵	できない	ホルムズ海峡の機雷掃海
グレーゾーン事態	領域警備法	法制上の対応なし
周辺事態	米軍に限定 東アジア	米軍に限定しない 地理的制約なし
他国領内における 国際貢献の正当性	国連安保理 7 章決議	国連決議等
武力行使一体化	非戦闘地域に限定	現に戦闘が行われている現場を除く地域
防衛出動の承認	専門委員会で実質審議し承認を厳格化	通常の国会承認手続

# 維新案のポイント

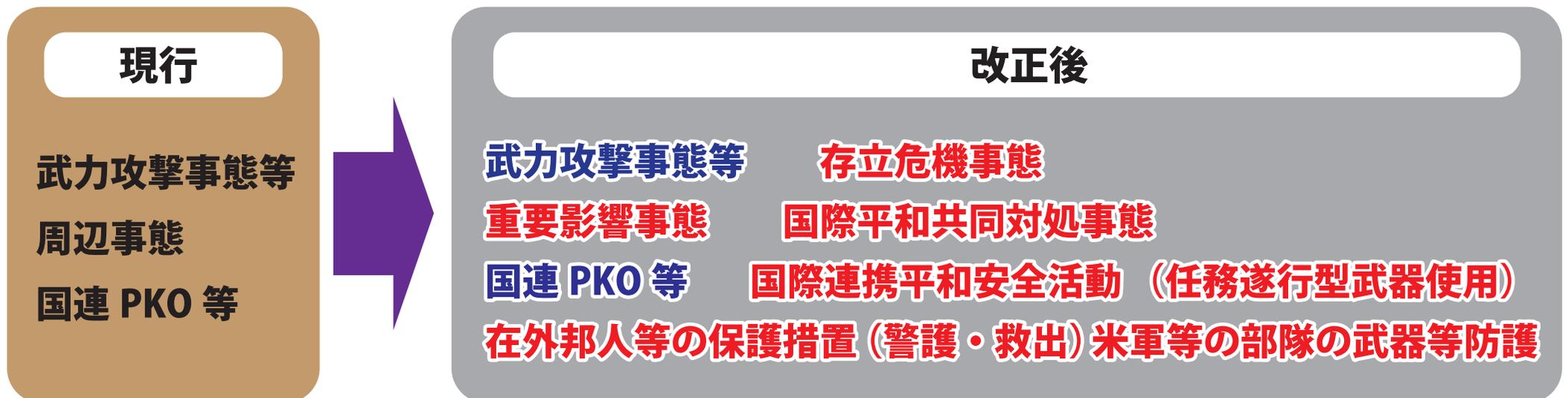


# 自衛隊のリスクの極小化

## ① 後方支援における非戦闘現場と後方地域（非戦闘地域）

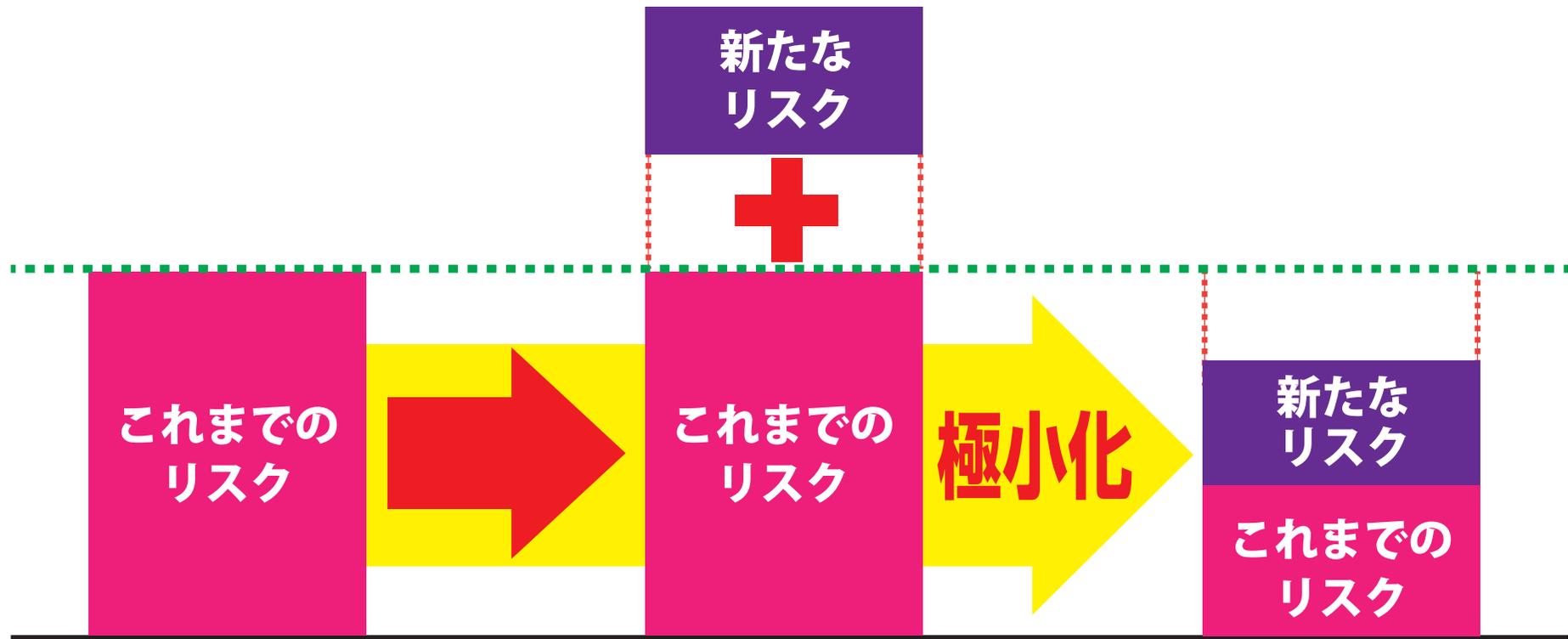


## ② 新たな事態と新たな活動・任務



# 中谷防衛大臣

「新たな任務に伴う**新たなリスク**が生じる可能性はある」



「新たな任務で新たなリスクが増える。  
しかし、自衛隊の経験・能力・装備の充実等で  
リスクを極小化し、これまで以上のリスクにしない」

# 60日ルールは戦後国会で『3回』

## 衆議院

## 参議院

### 7月

### 8月

### 9月

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	<del>30</del>	31	



SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	<del>28</del>	29	30			

# 維新案は合憲

(現行憲法下で認められる自衛権行使)

